

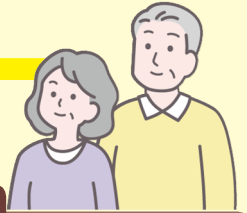
〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株 (XBB. 1.5) に対応した
ワクチンの接種が開始されます。



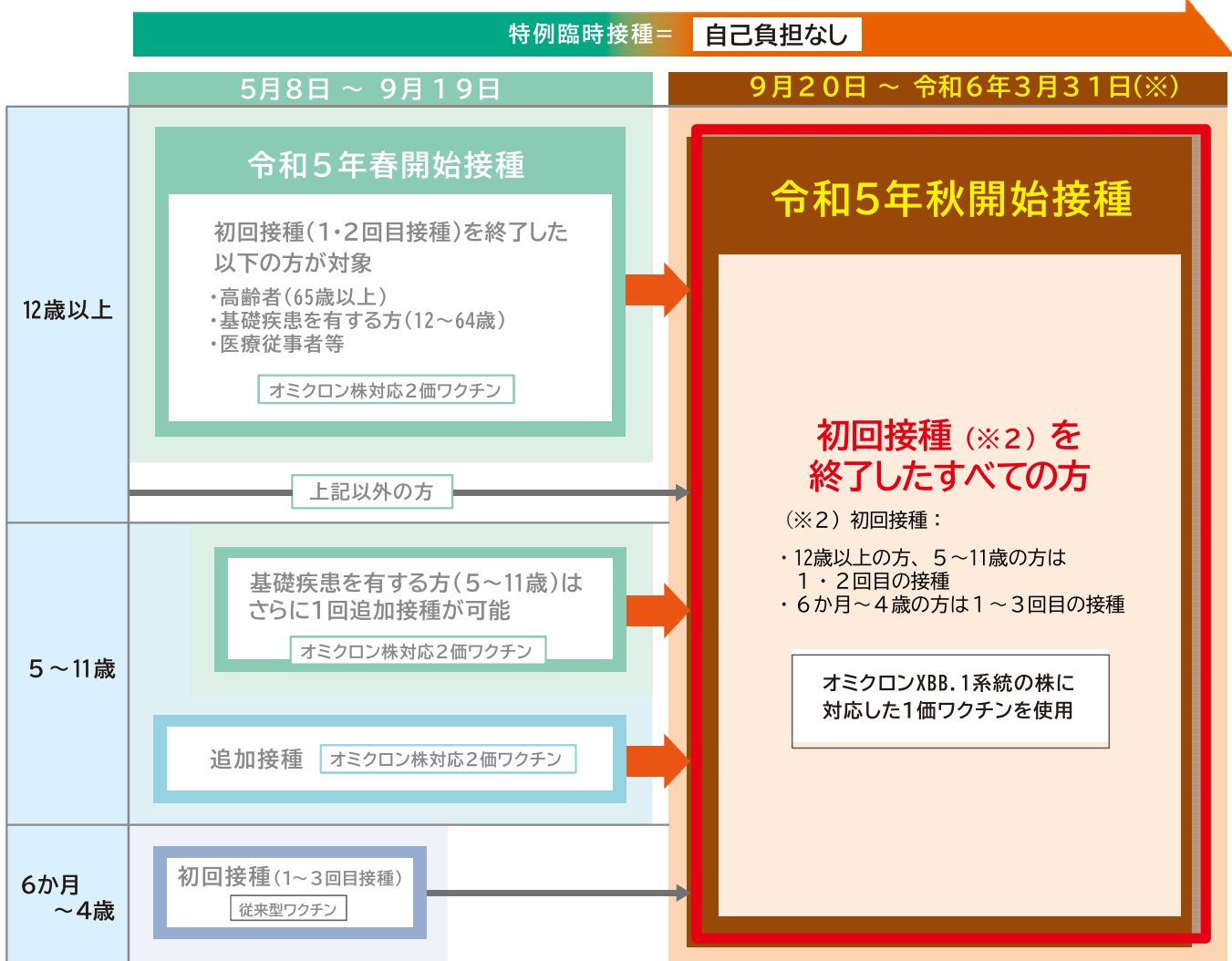
9月20日以降、希望するすべての方を対象に

XBB対応ワクチンの接種が始まります。



オミクロン株 (XBB. 1.5) 対応ワクチンの接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株 (XBB. 1.5) に対応した1価ワクチン (XBB対応ワクチン) の接種を行います。
- 初回接種がまだの方は、XBB対応ワクチンでの初回接種を受けてください。



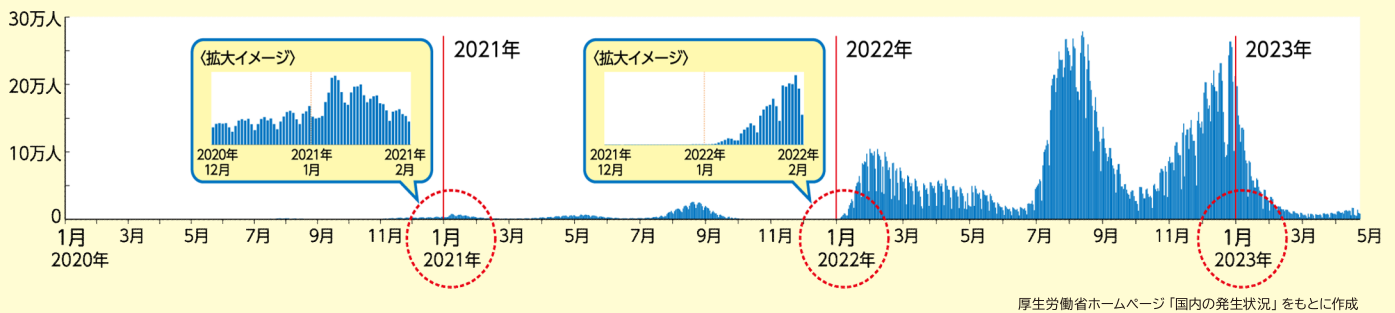
初回接種がまだの方

9月20日以降、初回接種のワクチンも XBB 対応ワクチンになります。
まずは、初回接種を受けてください。

(※) 特例臨時接種の実施期間は令和 6 年 3 月 31 日までです。

これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。
特に高齢者や基礎疾患がある方には XBB 対応ワクチンの接種をおすすめします。

〈 日本国内の新規感染者数(1日ごと) 〉



接種ができる医療機関 (クリニック、病院など)

各クリニックや病院で接種ができます。

接種ができる医療機関の一覧については市のホームページでご確認ください。

医療機関によって接種の開始日、予約方法などが異なります。

*集団接種会場(松阪ショッピングセンターマーム)での接種は7月末をもって終了しました。

一部の医療機関ではコールセンター・WEBで予約ができます。

☎ コールセンター : 0120-53-5670

【受付時間】月～金曜/午前9時～午後8時 日曜/午前9時～午後5時(土・祝日除く)

🌐 WEB : <https://v-yoyaku.jp/242047-matsusaka>



Web予約

当日の
持ち物

- ・接種券が入っていた封筒の中身一式
- ・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)



封筒の中身一式 マイナンバーカード 等

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



お問合せ先



松阪市役所 健康福祉部健康づくり課
新型コロナワクチン室
515-0078 松阪市春日町一丁目19番地
電話 : 0598-31-1212



多気町役場 健康福祉課
519-2181 多気郡多気町相可1600番地
電話 : 0598-38-1114



明和町役場 健康あゆみ課
515-0332 多気郡明和町大字馬之上945番地
電話 : 0596-52-7115



大台町役場 健康ほけん課
519-2404 多気郡大台町佐原750番地
電話 : 0598-82-3785

